

認知症の人などの財産と権利を守る 成年後見制度のご利用を

認知症や障害などにより判断能力が十分でない人に代わり、日常生活での契約などの手続きを行い、安心して生活できるよう支援するのが「成年後見制度」です。市は、成年後見制度の利用が進むよう支援を行っています。
固高齢福祉課(☎504-2145、☎504-2136)

成 成年後見制度は、認知症や障害などで判断能力が十分でない成人が財産管理や契約を行うときに、判断ができず不利益を受けたり悪質商法の被害者になったりしないよう、財産と権利を守り支援する制度です。本人の判断能力に応じて、「後見人」「保佐人」「補助人」の3種類があります(以下3種類を合わせて「成年後見人など」と呼びます)。

親族などの申し立てにより家庭裁判所に選任された成年後見人などは、本人に代わって契約を行ったり、本人のみで行った不利益な契約を取り消したりするなど、法律行為の面で援助、保護します(日用品の購入など日常生活に関する行為は本人ができます)。成年後見人などになる人は、本人の配偶者や親族のほか、専門知識が必要な場合には、法律や福祉関係の専門家、社会福祉協議会など

の法人が選ばれることもあります。

後見人の選任申し立てや報酬の支払いの助成も

市は、成年後見制度の利用が進むよう次の事業を行っています。

【成年後見制度利用支援事業】

●身寄りのない高齢者、障害者に成年後見人などが必要となったとき、市が家庭裁判所へ選任の申し立てを行います

●弁護士など第三者である成年後見人などへの報酬の支払いが困難な人に助成を行います ※支援対象者の条件や助成額の上限があります。詳しくは区健康長寿課(東区は地域支えあい課)(下記)へ(ファクスは4☎左)

中	☎504-2586	安佐南	☎831-4568
東	☎568-7731	安佐北	☎819-0587
南	☎250-4109	安芸	☎821-2810
西	☎294-6289	佐伯	☎943-9728

市HP 成年後見制度利用支援事業 [検索](#)

広島市総合計画の改定にあたり

ご意見をお寄せください(2回目)

市は、総合計画の改定を進めており、このたび取りまとめた、新しい基本構想と第6次基本計画(計画期間:令和2年度~12年度)の素案に対するご意見を募集しています。
固政策企画課(☎504-2835、☎504-2029)

素 案は、1回目の意見募集(基本構想と基本計画のたたき台について令和元年9月に実施し、34の個人・団体から88件の意見が寄せられました)で

頂いたご意見と審議会での審議、市議会からの意見を踏まえ作成しました。

今後、頂いたご意見を参考に計画を策定します。

■ 総合計画とは

市のさまざまな分野の施策の方向性を定めるもので、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。現行の基本計画が令和2年度で満了するため、新しい基本構想と第6次基本計画の策定に取り組んでいます

■ 第6次基本計画素案の概要

基本計画は、市の都市像「国際平和文化都市」の実現のため、さまざまな分野にわたる基本方針を「平和」「国際」「文化」の3つの要素に分類し、総合的・体系的にまとめています(右記)

素案の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

市HP 総合計画素案 [検索](#)

世界に輝く平和のまち

1 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

国際的に開かれた活力あるまち

2 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり
3 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

文化が息づき豊かな人間性を育むまち

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり
5 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり
6 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

職員の給与と職員数を公表します

1 人件費(消費的経費)の概要 (平成30年度一般会計決算)

■ 人件費の状況

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
6422億7306万円	1363億4903万円	21.2%

■ 職員給与費の状況

給料	531億3922万円
諸手当	160億 811万円
期末・勤勉手当	232億 88万円
合計	923億4821万円
一人当たり給与額	年額658万円

2 職員の給与の概要 (平成31(2019)年4月1日現在)

職員の給与は、市人事委員会が市内の民間企業の給与実態を調査し行う勧告に基づき、国や他の地方公共団体の職員の給与などの実情を考慮して決められます。

■ 平均給与月額と平均年齢(行政職)

平均給与月額	給料月額 31万5416円	諸手当 5万6638円	合計 37万2054円
平均年齢	40歳4カ月		

諸手当は扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当、単身赴任手当の合計

■ 級別職員構成(行政職)

区分	職員数	構成比
1・2級(係員)	1,596人	29.0%
3級(上席係員)	1,369人	24.9%
4級(係長)	1,242人	22.6%
5級(課長補佐)	838人	15.2%
6級(課長)	325人	5.9%
7級(部長)	104人	1.9%
8級(局長)	28人	0.5%
合計	5,502人	100%

■ 諸手当の状況

扶養手当(月額)	配偶者 7,500円 扶養親族(子) 10,000円 扶養親族(その他) 6,500円
地域手当(月額)	給料月額と扶養手当の合計額の10%
住居手当(月額)	借家 2万7000円の範囲内

■ 期末・勤勉手当の状況

年間支給月数	4.5月分
--------	-------

3 特別職の報酬

(令和2(2020)年1月1日現在)

区分	月額
給料	市長 124万4500円
	副市長 99万7500円
報酬	議長 106万円
	副議長 93万円
	議員 86万円

市長・副市長は減額措置(5%)後の額

4 職員数の状況

(平成31(2019)年4月1日現在)

■ 職員数の状況

区分	職員数
市長事務局	6,024人
議会事務局	41人
教育委員会事務局、教育機関	6,199人
選挙管理委員会事務局	6人
人事委員会事務局	14人
監査事務局	31人
農業委員会事務局	8人
消防局	1,337人
水道局	634人
市関係団体への派遣	301人
合計	14,595人

図1~3は給与課(☎504-2056、☎504-2069)、4は人事課(☎504-2052、☎504-2068)

2月14日締切

ご意見をお寄せください

【募集期間】

1月23日(木)~2月14日(金)

【応募方法】次のいずれかの方法

■ 郵送・ファクス・電子メール

ご意見、お住まいの区、年齢を記入し、右記の提出先へ。郵送は2月14日(金)必着

■ 窓口へ持参

ご意見、お住まいの区、年齢を記入し、土・日曜日、祝・休日を除く午前8時半~午後5時15分に右記の提出先へ

■ 応募フォーム

「市ホームページ⇒市政全般⇒政策と計画⇒総合計画」にある応募フォームから

【提出先】

政策企画課(市役所本庁舎11階)住所〒730-8586 中区国泰寺町一丁目6-34、ファクス504-2029、Eメール sougou@city.hiroshima.lg.jp ※提出いただいた個人情報、計画策定の目的以外では一切使用しません。また、広島市個人情報保護条例に基づき、収集した情報は厳重に管理します ※後日、提出されたご意見の概要、ご意見に対しての市の考え方をホームページで公表します。なお、ご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください

広島広域都市圏 はっしー漫遊記 78



ひろしま都市犬 はっしー

市は、「200万人広島都市圏構想」の実現に向け、近隣23市町と連携・交流を進めています。

広島広域都市圏サイト [検索](#)

わがまちの押しグルメ

(周防大島町・みかん鍋と太刀魚の鏡盛り)



私の押しグルメは「みかん鍋と太刀魚の鏡盛り」です。みかん鍋(左写真上)は、11月から3月までしか食べられない期間限定の鍋です。ピリリと効いたみかん胡椒とズメのメレンゲ雑炊は最高に美味しいです!!

太刀魚の鏡盛り(同下)は、見た目も素晴らしく味も抜群です!! 爽やかに香る柑橘と焼き入れによる香ばしい香りがさらに食欲を誘います。周防大島町へお越しの際は、ぜひ一度食べてみてください!



周防大島町役場 三浦裕子さん